

令和元年度 倫理部会講習会の報告

公益社団法人 全国上下水道コンサルタント協会

関西支部倫理部会長

鳥井 総司

倫理部会では、昨年度の「上下水道コンサルタント業務遂行上の法令違反未然防止について」および「倫理綱領説明会」のほか「パワハラとセクハラの定義及び対応策、事例紹介」（平成 29 年度）、「独占禁止法遵守とコンプライアンス」（平成 28、26 年度）、社会倫理の概念の枠を広げて、長時間労働の問題（平成 27 年度）、メンタルヘルス（平成 25 年度）と今までと異なったテーマを取り上げて開催してまいりました。

倫理部会としては、様々な発注形態等の変化をはじめとし、業界を取り巻く環境の変化に対応すべく、会員一同が共通の意識で倫理的な対応ができるように開催内容を決定しております。

今年度は、「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」の施行が始まり、昨年度のアンケートでも要望が多かった「働き方改革関連法とその対策」に係る講習会を行いました。今回は、施行が始まっている中、今後控えている内容もあり、より有意義な講習会となるように企画いたしました。その開催結果の概要を報告いたします。

1. 講習会の概要

- (1) 日 時 令和元年 6 月 5 日（水） 14 : 00～16 : 30
- (2) 場 所 昭和設計大阪ビル 2 階セミナー室
- (3) 講習会名 「働き方改革関連法とその対策についての講習会」
- (4) 講 師 TOMA コンサルタンツグループ（株）
副理事長 特定社会保険労務士 麻生武信 様
- (5) 参加者数 15 社 39 名（CPD 認定書発行 39 名）
- (6) 講習内容の概要

PPT と配布資料にて、下記の内容を説明された。

- ① 働き方改革関連法の概要
 - ② 労働時間法制の見直し
 - ③ 【対策】労働時間の上限規制
 - ④ 【対策】年休 5 日義務化
 - ⑤ 同一労働同一賃金
- (1) 法改正の内容 (2) 新ガイドライン (3) 法改正への取組み手順
- ⑥ 《参考資料》労働時間削減の進め方
 - ⑦ 質疑応答

2. 出席者の状況とアンケート調査結果

出席者は、44名の申し込みに対し、当日、協会員32名に加え、主催者・講師6名、計40名の参加となった。

アンケート調査では、34名の方から回答をいただいた。この内訳は、「講習会に参加した感想」として“大変有意義だった”、“有意義だった”が97%であった。また、「今後の仕事の係りについて」は、“積極的に生かしたい”、“部分的に生かしたい”が97%であった。この結果から、改めて本テーマの適時性と有効性を確認した。

3. 最後に

我々の業界では、時代の変化による多様な発注形態への対応や若手雇用・育成の課題のみならず、従業員への指導徹底など、多面的な対応が求められています。

水コン協会員各社におかれましても、様々な取り組みを行っていると思われませんが、今回のテーマである「働き方改革関連法とその対策」の講習を受講し考えることは、「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」に関する認識を深めていただくためにも大変有意義なものでした。

特に今回の内容は、企業規模にもよりますが、施行がすでに始まっている内容から今後控えている内容について、事例も交えての講習もあり、再認識から知識を深める大切さを改めて実感するとともに、経営トップの認識と行動の重要性を改めて確認しました。

水コン協としては、本テーマやこれに関連する事項に係る技術提供、情報共有など、講習会等を通して継続的に貢献することが求められていると考えております。

以 上

令和元年度 倫理部会講習会 会場の様子



＝ 開会の挨拶 北支部長 ＝



＝ 麻生講師 ＝



＝ 聴講の様子① ＝



＝ 聴講の様子② ＝



＝ 聴講の様子③ ＝



＝ 閉会の挨拶 鳥井部会長 ＝